

Freeesia フリーズア

小規模多機能型居宅介護事業所

〒245-0016
横浜市泉区和泉町3200-2
TEL：045-800-1070
Fax：045-800-1080
活動範囲：泉区全域、戸塚区と瀬谷区の一部

フリーズアの特徴

1 充実の食事サービス。

食事は、一人ひとりの健康状態に合わせ、特別食や食事介助についても対応可能。
さらに、近隣の中華レストラン「風の音」での外食も行い、飽きのこない楽しい食生活を実現します。

特別食（一例）

- ・流動食
- ・刻み食
- ・ペースト食
- ・治療食（糖尿病食）など



※写真はイメージです

2 施設への「通い」や通院に便利な送迎サービス。

通所の際は、自宅へ車での送迎サービスを行っています。また、病院への診療、床屋や買い物などへ顔なじみのヘルパーが送迎、付き添いを行うことも可能です。



※写真はイメージです

3 プライバシーに配慮した完全個室での宿泊が可能。

宿泊中も顔なじみの職員が常駐し、見守りや介助を行います。
冷暖房完備の完全個室でゆっくりとお休みいただけます。
（宿泊費は別途かかります）



※写真はイメージです

料金表 (2025.4.1)

1.介護報酬に係る費用（利用者1割負担を例として）

介護度	ご利用者様負担額（月額）
要支援1	3,754円
要支援2	7,586円
要介護1	11,379円
要介護2	16,723円
要介護3	24,327円
要介護4	26,849円
要介護5	29,604円

- ・ご利用回数によって金額が変わることはありません。
- ・月の途中より登録及び登録解除された場合は日割り計算とさせていただきます。
- ・この金額に各種加算がプラスされます。
- ・加算を含めた詳しい料金表のご用意がありますのでお問い合わせください。

2.運営規定で定められたその他の費用（利用者10割負担）

食費・オムツ代・宿泊費	
朝食	1食 400円
昼食	1食 700円
おやつ	1食 200円
夕食	1食 700円
オムツ	1枚 100円
パット	1枚 50円
宿泊費	1泊 3,000円

- ・食事は召し上がった食事分のみ、お支払いいただけます。
- ・オムツ・パット代はご使用になられた枚数を請求させていただきます。

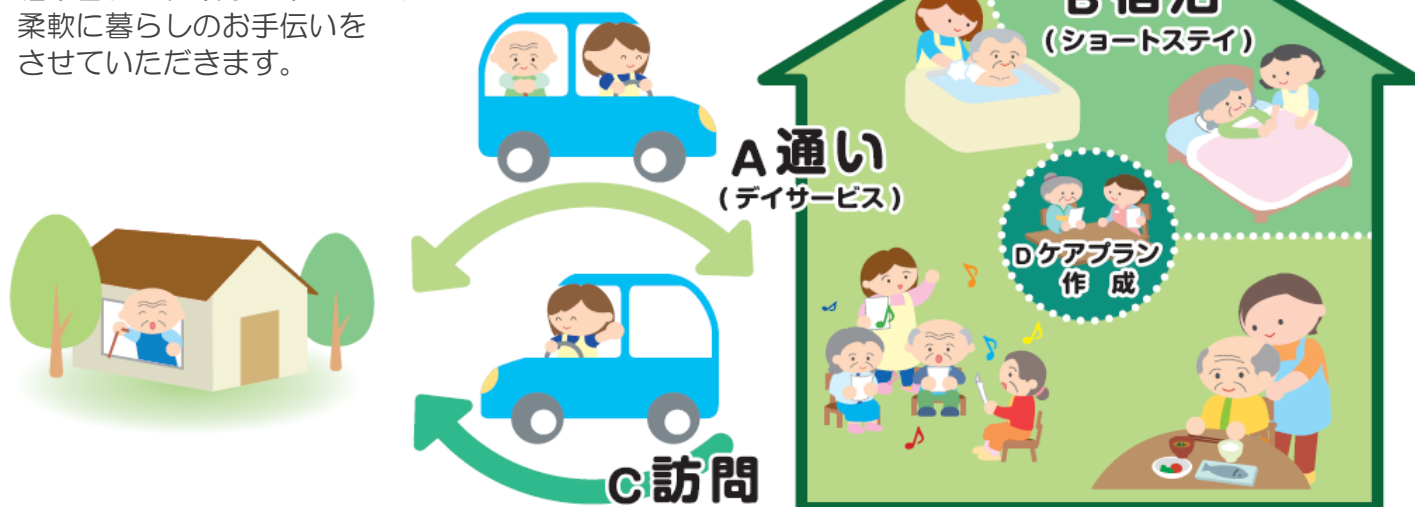
ご案内

フリーズア：横浜市泉区和泉町3200-2



小規模多機能型居住介護サービスとは？

介護を必要とされる高齢者を対象に、できる限り今までの生活環境や人間関係を維持しながら行う地域密着型サービスです。「通い」を中心に、「宿泊」、訪問」の3つのサービスを自由に組み合わせ、顔なじみのスタッフが柔軟に暮らしのお手伝いをさせていただきます。



A. 通いサービス(デイサービス)

小規模多機能型介護サービスの中心となるサービスです。1日18名まで利用でき、健康チェック・食事・入浴・排泄・レクリエーションなどを行います

- ・短時間やお昼過ぎからなど、利用者様やご家族の都合に合わせて利用いただけます。
- ・浴室は一般浴だけでなく機械浴も設置。身体の不自由な方もゆっくりと入浴可能です。
- ・1ヶ月の間に何度利用いただいても自己負担額は変わりません。(食事などのサービス費は利用回数に応じて別途費用がかかります。)
- ・自宅へ送迎サービスを行っています。



リビング・ダイニング



浴室(機械浴)



玄関



キッチン



手すり付トイレ

※写真はイメージです

B. 宿泊サービス(ショートステイ)

「フリージア」には9名まで宿泊可能な個室をご用意しています。プライバシーに配慮し、全室完全個室となっています。夜間も職員が常駐し、見回りや介助を行います。

- ・食事はフリージアのキッチンで手作りし、温かいお食事をお召し上がりいただけます。



※写真はイメージです

C. 訪問サービス

施設でお手伝いさせていただいている顔なじみのスタッフが自宅に伺います。ゴミ出し、安全確認、排泄、掃除、洗濯などのサービスを提供させていただきます。

- ・かかりつけ医への通院介助も承ります。
- ・夜間の見回りなど、介護に関する希望がございましたら、お気軽にご相談ください。



「泉区全域、瀬谷区と戸塚区の一部」に在住の方の通い・宿泊サービスの送迎費、訪問サービスのヘルパー移動費は無料となります。

ただし、活動範囲外より利用される方は往復1回につき下記の料金を請求させていただきます。

泉区全域 戸塚区、瀬谷区の一部 ※	無料
活動範囲の境から1km毎に	50円

※ 戸塚区の一部…俣野町、深谷町、汲沢町、汲沢
※ 瀬谷区の一部…阿久和南、阿久和西、阿久和東、宮沢、南瀬谷、下瀬谷
【運営・管理・株式会社アイシマ 横浜市瀬谷区御本町9279-43 Tel: 045-924-6811/Fax: 045-924-6822】

D. ケアマネージャーによるケアプラン作成

利用者様の健康状態やご家庭の事情をふまえた上で、柔軟にケアプランを作成致します。

- ・「通い」や「訪問」等の対応のなかで、気づいた変化があれば新たにケアプランを提案させていただきます。
- ・現在利用している福祉用具貸与、訪問看護や居宅療養管理指導については継続して利用いただけます。